

令和7年度第2回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日時：令和8年3月25日（水） 午後1時30分～午後3時15分

場所：本庁舎6階大会議室

1 議題

- (1) 令和7年度行政改革の取組状況について（報告）
- (2) その他

2 審議概要

令和7年度行政改革の取組状況を報告し、報告内容について、質疑応答を行った。

3 出席者

- (1) 委員（五十音順・敬称略）

池澤 研吉、市川 哲司、岩内 史子、内川 由加、田中 靖子、徳光 興一郎、弘田 均、文野 幸、吉村 敦美

- (2) 高知市事務局

弘瀬副市長、総務部長、総務部副部長、行政改革推進課

4 審議内容（主な意見）

- (1) 高知市行政改革第1次実施計画の取組状況について

■ 委員

議事1、令和7年度行政改革の取り組み状況について、指標を設けられていない項目があるが、これは計画期間の中でいずれかの年度に1回設ければいいのか、複数回設けるという基準があるのか。また、年度指標を設定するかどうかというのは誰がどのように決めているのか。

■ 事務局

計画期間内というものは、設けていない。基本的には年度指標として設定することが難しいものについては、指標の設定はしていない。また、指標の設定については基本的には所管課が設定し、その設定が適正であるかどうかを行政改革推進課が確認している。

■ 委員

別添資料15ページの税に関する項目について、3月15日までの確定申告についてですが、残業や休日出勤が当たり前になっている。デジタル化やAIの活用も進めておりますが、それでもなお負担は大きく、現場としては大変厳しい状況。こうした「当たり前」を見直すべきではないかと考えており、申告期限を3月31日まで延長する案が、税理士会からも出ております。

延長した場合、市として住民税の計算等に影響があるのか、お伺いします。

■ 事務局

税務部門における賦課決定のスケジュールについては、現時点で詳細を把握できておらず、具体的な影響を申し上げることは困難ですが、デジタル化の推進や税務署との連携によるデータ処理が進めば、影響は極力小さくできるものと認識しております。

一方で、税条例等で定められた期日に影響が及ぶ場合には、議会の承認が必要となります。そのため、国の対応を踏まえつつ、地方税を徴収する立場として適切に対応していくことになると考えております。

■ 委員

別添資料5 ページのNo. 17「各種審議会等への女性の積極的な参画」について、男女共同参画やジェンダー平等が当たり前になっていると思っているが、思った以上に、女性委員のいない審議会がたくさんあるようだが、どういう審議会か、いくつか紹介してほしいのと、進まないことの理由を把握していたら教えてほしい。

■ 事務局

11審議会を具体的に申し上げると、高知市小児慢性特定疾病審査会、高知広域都市計画事業中須賀土地地区画整理事業評価員会、高知市総合評価落札方式審査委員会、高知市老人ホーム入所判定委員会、高知市放置自動車廃物判定委員会、高知市産業廃棄物処理施設設置審議会、高知市農業委員会委員候補者選考委員会、高知市中央卸市場運営委員会、高知市公設水産地方卸売市場運営委員会、高知市スポーツ賞表彰委員会、高知市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会となっております。所管課である人権同和・男女共同参画課によるヒアリング結果としまして、国家資格や相当な専門知識が必要であること、また関係団体から委員の推薦いただく必要があるもの、充て職になっているものがあることからこのような結果となっている状況です。

■ 委員

なかなか難しい部分はあるかとは思いますが、審議していくという意味においては、女性目線が必要なのではないか。

■ 委員

別添資料3 ページのNo. 7「デジタル技術の活用による総合的窓口実施等の窓口改善」について、マイナンバーカード保有率の向上が指標となっているが、73%から76.7%ということで3.7%の増加となるが、これは多い少ない、どうなのか。

■ 事務局

指標が交付率から保有率に変わっており、全国平均で見ても低いという状況で、開始時のポイント還元等々で、本市も70%台まで押し上げてきたというところではあるが、将来的にはマイナンバーカードを利用した行政サービスの提供というのが目的ですので100%持っていていただくというのが目標になるかと思うが、なかなか伸び悩んでいるというのが現状です。

■ 委員

資料「令和7年度行政改革の取組状況について」について、「I 高知市行政改革第1次実施計画の取組状況」のところで、前年度×だった項目が消えているが、その内容及び理由を教えてください。

■ 事務局

前年度×だった項目は、先の説明で申し上げた「各種審議会等への女性の積極的な参画」で、前年度はさらにその前年度と比較しまして、女性のいない審議会が減っていなかったことから×でしたが、今年度は前年度と比較して、4審議会が減りましたので多少の前進はしたというところです。

■ 委員

別添資料9ページのNo.35「職場におけるリスクマネジメントの推進」について、リスク報告が減ったことをよしとする指標にすると、リスクが出にくくなるのではないかと思ったがその辺りはどう考えるか。

■ 事務局

過去からリスク報告の仕組みはありましたが、令和6年度から、全庁的にリスクの報告やリスクへの取組を全庁で新たに進めております。各課において、起こり得るリスクをあらかじめ想定し、それを未然に防ぐための対応策、また、万一発生した場合の対応方法を事前に整理する仕組みを、昨年秋から新たに導入しています。その中で、一定程度以上のリスクについては、隠すことなく、全庁で共有していくという方針のもと、件数をきちんと共有する運用としておりますので、新たな取組を始めたことにより、より多くのリスクが共有されるようになった結果、件数が増えているものと受け止めております。このようなことから、リスク報告の件数の減少を指標としております。

■ 委員

同じく別添資料9ページのNo.35「職場におけるリスクマネジメントの推進」について確認だが、令和7年度の取組状況にある「職場でのリスク点検シート」と年度指標で書かれている「リスク対応シート」というものは同じものか。

■ 事務局

まず、起こりそうなリスクを想定して、発生しないようにするための手法などを事前に作成しておくのが点検シートです。その点検シートを作っても、残念ながらリスクが発生してしまった場合には、リスク対応シートを作成し、発生原因などを全庁に共有するという仕組みになっております。

■ 委員

個々の業務に対する改善点ではなく、それに対する評価に対してコメントを求められることから難しいと感じる。例えば、防災分野だと、別添資料9ページのNo.1「南海トラフ地震対応業務継続計画（BCP）の実効性確保」や、12ページのNo.12

「地域防災体制の充実」など、いずれも評価指標上は一定の数値を満たしており、私たちはそこで判断するしかないと思うが、実際に南海トラフ地震が来た時に、この訓練では役に立たないと思っている。ただ、この場ではそうした現場の実感を十分に論じる場ではないことも理解しており、どこでその思いを伝えればよいのか、もどかしさを感じている。評価上は「実施している」となっているとしても、もっと充実させてほしい、より実効性のあるものにしてほしいという思いがあります。

■ 事務局

おっしゃる点について、十分なお答えになっていないかもしれませんが、我々は行政改革大綱に基づいて行政改革実施計画を定めております。ただ、行政改革の計画体系は、簡素・効率化の追求や組織力の強化など、定性的な評価が多く、なかなか成果としてのアウトカムを定量的に示しにくいという課題があると認識しております。その中で、各所管課が目指す方向、何を実施するのかを計画に位置づけ、年に何回実施するのか、どのような取組を行うのかといった単純なアウトプット指標を示しながら評価しているのが現状です。こうした難しさはご指摘のとおりであり、行政改革大綱と行政改革実施計画については、令和8年度に大幅な見直しを予定しております。その際には、皆様にできるだけ分かりやすく、どのようなアウトカムを目指して、どのように取組を進めるのか皆様に伝わるような計画にしたいと考えております。現行の計画は、これまで令和5年度から進めてきた考え方にに基づき各施策の各事業の評価をこういった形で評価しておりますが、いただいた御意見も踏まえ、次期計画の策定にしっかり生かしてまいりたいと考えております。

■ 委員

行政改革というと、スリム化や無駄の削減というイメージですが、それだけではなく、良い取組はさらに充実・拡大していくことも行政改革の大事な側面だと思っています。現場の実態も踏まえて、前向きな取組をきちんと計画に盛り込んでいただきたいと思います。

■ 委員

年度指標の立て方に、少し問題があるのかなという気もしてしまっていて、どうしても数値目標になりやすくて、中身の評価が見えにくいというのは、仕方ない部分もあると思う。なので、そこは中身の部分をもう少し分かりやすく説明していただけたらと思います。それから、この推進委員会は設置条例の設置の目的に、そもそも「簡素で効率的な市政を実現するため」と書かれています。ですので、我々はどうしてもその目的に沿って評価するしかないという面があります。そうすると、我々はもう少し根本的なところを議論すべきと思う。

(2) 令和8年度予算に係る事務事業の見直し状況について

■ 委員

別添資料29ページの個別事業の見直しについて、①簡易事務事業評価結果の活用のところ、令和6年度の簡易事務事業評価結果がAであっても廃止や休止とした

ものが全体の14%あるということだが、どういうものが廃止や休止になっているのか。

■ 事務局

主には、各種職員の研修実施に係る経費が見直しになっております。

■ 委員

別添資料29ページの② 主な見直し事業のところ、簡易事務事業評価結果でAになっていて、廃止や休止、縮小・見直しになったものはあるか。

■ 事務局

健康福祉部高齢者支援課の「家族介護用品支給費」のみが、A評価で廃止となっております。

■ 委員

事業評価結果でBという評価をしているにもかかわらず、休止や廃止というのは、何か強い理由がないと難しいのではないかと。評価をする意味がなくなるのではないかというのが個人的な意見。事業評価結果と見直し事業が、リンクしてどうして廃止することになったのか、評価が高いものでも廃止することになったものは、説明していただいた方がいいかもしれない。この個別事業の見直しについては、新聞報道などでも書かれているので話題になったものがいくつかあると思うので、これについては皆さんからも色々と意見があるのではないかと。

■ 委員

別添資料29ページの② 主な見直し事業、防災対策部地域防災推進課の「避難場所備蓄倉庫設置事業費」について、廃止の理由を教えてください。また、公民館単位のものとは違うものか。

■ 事務局

公民館単位のものではなく、基本的には私立の学校や民間施設に備蓄用品を置くスペースがないという要望を受けて設置しているもので、既に整備が終わった、事業が完了したことで廃止となっております。

■ 委員

全ての② 主な見直し事業について、理由を知りたい。また、別添資料23ページのNo.159「生きものにやさしい川づくり事業」（河川水路課）がC評価となっている理由を知りたい。

■ 委員

それでは、② 主な見直し事業について、事業内容を簡単に説明いただいて、廃止や休止などの理由を説明していただく。また簡易事務事業評価で何評価だったかを付け加えていただきたい。

■ 事務局

先に資料で説明した内容を除いて、順番に説明させていただきます。

・副教材整備事業費（教育委員会学校教育課）は、簡易事務事業評価では指標設定のない事業となっております。教科書ではなく、プラスアルファの取組として行っていたものです。平成14年の高知国体における競技力向上を目的として導入されたことがきっかけで、その後も市の単独予算として、これまで継続実施してきたところですが今回、事業を廃止することとなりました。

・避難場所備蓄倉庫設置事業費（防災対策部地域防災推進課）は、簡易事務事業評価ではA評価となっております。理由は先ほど申し上げたとおりです。

・自治体職員協力交流事業費（総務部総務課）は簡易事務事業評価では指標設定のない事業となっております。自治体国際化協会から令和7年度事業終了の報告があり、廃止となっております。

・れんけいこうち6次産業化推進事業費（農林水産部農林水産課）は、簡易事務事業評価ではD評価となっております。高知県の事業と内容が重複していることも踏まえ、廃止となっております。

・避難場所誘導標識設置事業費（防災対策部防災政策課）は、簡易事務事業評価ではA評価となっております。主としては土地勘のない人を目的としたもので、一つ一つの経費が高額になっているということを踏まえ一旦、休止となっております。

・学校備蓄品整備事業費（教育委員会学校環境整備課）は、簡易事務事業評価では指標設定のない事業となっております。教育委員会と防災対策課がそれぞれ備蓄を行ってきたもので、双方の備蓄事業について整理、調整を行ったことにより経費削減となっております。

・運営管理費（駐車場管理等の人件費）（都市建設部都市建設総務課）は、簡易事務事業評価では指標設定のない事業となっております。都市建設総務課の職員が行う業務として、一般会計と特別会計の業務を行っておりますが、その区別が難しく、これまで一般会計から出資されていた人件費について、特別会計に係る人件費分を特別会計からの支出に、若しくは特別会計から一般会計に繰り出しすると見直されたものとなっております。

それから、「生きものにやさしい川づくり事業」について、そもそも予算が付いていないものですので今回の事務事業見直しの検討の対象になっておりません。当事業を行っていくかどうかについては都市建設部の中でまだ検討されていることと思えます。

■ 委員

廃止・休止はどのような違いがあるのか。

■ 事務局

休止につきましては、その事業効果等を検証したうえで、実際その事業を行うことが適切なのかどうか、その時の本市の財政状況等も踏まえて、考えていこうとしているものです。

■ 委員

よく聞くのは、BPMなどで、効果があるかどうかを客観的に検証するという事です。事業を削減するに当たっても、市民生活の上で必要かどうかを検証しながら、効果の薄いものは削減し、逆に、市民生活に必要で、継続すべきものは事業として続けていただきたいと考えます。

その際には、やはり必要かどうかという点を重視して進めていただければと思います。さらに、財政が厳しい中で、税収の増加や企業誘致についても、高知県をアピールし、企業誘致を進めることで、税収アップも図っていくべきではないかと思います。

■ 委員

事業や事務事業の見直しに関連して伺います。先ほど市長から、来年度の削減見込みが18億円から19億円程度になるとのお話がありました。そもそも、削減案が見直しを行う際に、削減額から逆算して進めるのか、それとも各事業の評価を踏まえて積み上げていくのか、どのような考え方で進めたのかお聞きしたい。

■ 事務局

まず、いわゆる財政見通しを立てておりますので、それに基づき、不足額を埋めるために、歳入の確保がどれだけ必要か、また、今回実施した事務事業の見直しがどれだけ必要か、さらに、公債費負担、いわゆる借金の返済負担をいかに下げていくかといったことを計算し、目標を立てて、年度当初から一つ一つ取り組んでいく作業を行っております。

その中で、当然のことながら、年度を通じて毎月の状況を見ながら、税収がどう動いていくのか、国からの交付税がどう推移していくのか、また、事業を進める中で予算化していたものの不要となった経費がないかといったことを見極め、最終的な縮減額を決定していくこととなります。

したがって、令和8年度予算に向けても、同様のやり方で取り組んだ結果、財源不足の解消を図っていくこととなります。ただし、私どもも、当年度の歳入のみで歳出を全て賄い、黒字を確保している状況ではなく、基金を取り崩しながら対応しているところです。そのため、基金残高も見据えながら検討し、見通しを立てて進めていくというのが現状です。

■ 委員

大変多くの事業について、見直し、廃止、休止、縮小といった判断をされたことについて、まずもって敬意を表したいと思います。

私は、行政において必要のない事業というものは、基本的にはないのではないかと考えております。すべての事業は、必要であるからこそ実施されているものだと思います。ただ、これまでは、必要性が十分でない事業を漫然と継続してきたような行政対応もあり、その反省から、行政改革や行政評価が進められてきたのではないかと考えております。とはいえ、財源には限りがありますので、国からの交付金等を財源とする事業については、必要性を見極めながら、廃止や休止を選択せざるを得ないというのも、やむを得ない理由の一つであることは十分承知しております。

その一方で、国全体の流れにより高知市への交付金が減少し、国の補助がなくなった事業が休止されることで、高知市も休止せざるを得ないという状況は、確かに正当な理由の一つではありますが、地方自治体、とりわけ地方都市にとっては、都市部とは異なる事情があるのも事実だと思います。そうした全国一律の流れの中でも、高知市独自の特色を出していくことが、昭和、平成を経て、これからの人口減少社会に対応していく力になるのではないかと感じております。大変厳しい運営ではあると思いますが、ぜひ今後ともご尽力いただきたいと思います。

(3) 機構及び職員定数の状況について

■ 委員

高知市ではハラスメント研修をかなり実施されているという印象を持っております。

また、市役所の職員の方々は大変親切であるという印象も持っております。そこで伺いますが、例えば苦情相談やハラスメントに関する相談があった場合、どの部署が担当するのか、お聞かせください。

■ 事務局

庁内におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメントを含め、そうした事案について、相談を受けた職員がそのように判断した場合には、各職場にすべて配置しているわけではありませんが、まずはハラスメント相談員にご相談いただくこととしております。

また、組織図で申し上げますと、総務部の中に職員厚生課がございますので、こちらにもご相談いただく形としております。その上で、当該事案がハラスメントに当たると判断される場合には、庁内の委員会でも検討し、ハラスメントを行った職員に対する対応を決定するという流れです。

■ 委員

市民向けの窓口と、職員向けの窓口は同じでしょうか。
それとも別でしょうか。

■ 事務局

市民の皆様に対する不適切な対応については、基本的に市民相談として対応することになります。総務部の中では、広聴広報課の下に情報公開市民相談センターがあり、こちらを窓口として対応しております。また、対面での相談が難しい方もいらっしゃるため、市民の声をインターネット上で寄せただけの仕組みも設けております。そこに寄せられたご意見については、広聴広報課や総務部内で情報共有し、対応しております。

■ 委員

職員定数管理計画の人数は正規職員の数ということでしょうか。

■ 事務局

はい。職員定数条例というものがあり、その職員定数条例の範囲内で、職員を配置し、多様化する業務に対応していくというのが基本です。ただ、現状、条例定数では対応できる業務量ではないため、様々な雇用手法であるとか、業務の効率化、また自治体DXを進め、業務量削減をしながら、会計年度任用職員や定年延長という役職定年された後、短時間で働かれる方、さらに能力に応じた、いわゆる任期付職員の雇用などを含めまして対応しております。

現状として、職員定数は決まっておりますが、少子化の影響が非常に大きく、募集しても必要人数を確保できない年が続いております。定数に対して欠員が生じている状況ですが、サービス低下を招かないよう、工夫しながら職員確保に努めているところでございます。

(4) 令和7年度指定管理者業務評価

■ 委員

ちなみに、SやAという評価は指定管理者にとって嬉しいことですね。

■ 事務局

指定管理者にこの結果というところは、主管課を通じお伝えをしております、指定管理者にとりましては、やはりS評価を取るということは、自分たちの業務が認められているということでもありますので、そういった意味で、指定管理者のモチベーションなどに繋がっているということでございます。

■ 委員

業務量も多く、事業評価のための資料を集めるのは、指定管理者にとって相当大変ではないかと思えます。そのため、何か負担軽減につながるような仕組みがあればよいのではないかと思う。

■ 委員

こちらの施設には大変お世話になっておりまして、県内のこうした施設は、どこに行っても使い勝手がよいと感じております。申し込みもしやすく、いち市民でも利用しやすいような仕組みが整っていると思えます。もちろん、安全性がないということではなく、きちんと利用者の皆さんにご協力いただくことを前提に、安心して使える施設になっていると感じております。市のシステムもそうですが、このセンターや施設の運営も、どこを利用しても気持ちよく、きちんと使えるレベルに達していると思えます。いつも楽しく使わせていただいておりますので、私個人としては、総合評価はすべてSをつけたいと思いました。

■ 委員

業務の評価については、点数があるということですが、そもそも、この施設が必要かどうか、あるいは不要かどうかという判断は、どのようなところで行われるのでしょうか。伺いたいです。

■ 事務局

ここに記載されている指定管理導入施設の今後を見据えたお話かと思いますが、現在、公共施設マネジメント基本計画の見直しを進めております。これは、財務部の財産政策課が主導して進めているものであり、人口減少が進む中で、現在のスペックの公共施設をそのままフルに維持し続けることは考えておりません。その上で、指定管理者制度を導入している施設も含めて、多機能化や複合化を進めていく必要があると考えております。

そのため、令和9年度以降を見据えながら、それぞれの施設について今後の管理運営に関するアクションプランを順次作成し、近隣の公共施設との複合化をどう進めるか、あるいは近隣施設を廃止して機能をこちらに移していくかなど、一つ一つ検討していく予定です。

■ 委員

それはこの委員会と関係がある話になりますか。

■ 事務局

行政改革大綱に基づく実施計画において、公共施設マネジメント基本計画に則った取組を掲載しており、その成果については、今後ご報告もさせていただきます。また、令和8年度には、この行政改革大綱自体を見直す予定としておりますので、その中には当然ながら、そうした項目も入ってくると思いますので、計画策定の際には、皆さまからご意見を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(5) その他
意見なし